

第二十二章 教育の民主化と社会福祉の振興

第一節 教育制度の改革

戦時教育体制の廃止

昭和二十年八月日本を占領したマッカーサー総司令部は、日本教育の戦時体制を根こそぎ刷新するため続々と指令（覚書）を出し、文部省もそれに従って矢継ぎ早に指令や通達を出した。教育現場には兵庫県教育課からの通牒によって指示がなされた。

戦前の戦時教育の精神的支柱であった御真影は、これらの行政措置によって昭和二十一年三月各校から総て撤収奉還され、同年四月二十九日の天長節が最後の皇国行事であった。また、修身、歴史、地理等の国家主義の中核的教科の授業は停止を命ぜられ、同時にそれらの教科書、教師用参考書はすべて回収されて、豊岡第一国民学校に集められた。

第二十二章 教育の民主化と社会福祉の振興

<p>20・12・15</p>		<p>20・10・30</p>	<p>20・10・22</p>	<p>日附</p>
<p>国家神道ニ対スル政府ノ保証保全、監督並ニ公布廃止ニ関スル件</p>		<p>教育及教育係官ノ調査除外認可ニ関スル件</p>	<p>日本教育制度ニ対スル管理政策</p>	<p>総司令部覚書</p>
<p>23 21 21 21 21 21 21 21 20 7 10 8 7 5 4 2 1 1 12 8 20 13 18 22 18 25 11 24</p>	<p>22 21 21 21 21 21 21 21 20 1 6 5 5 5 4 1 12 28 3 22 15 10 2 15 15</p>	<p>21・6</p>	<p>21・2・20</p>	<p>日附</p>
<p>御真影奉還ニ関スル件 国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ支援保全及監督並ニ公布廃止ニ関スル件 御真影奉還ニ関スル件 御真影奉安殿ニ関スル件 天皇節奉式ニ関スル件 天皇、皇后、皇太后三陛下並ニ皇太子殿下御写真ノ取扱ニ関スル件 御真影奉安殿ノ撤去ニツイテ 御真影奉安殿撤去進捗状況ノ件 教育勅語ノ取扱ニツイテ 教育勅語ノ取扱ニツイテ</p>	<p>公職適格審査基準ノ拡張ニ伴フ教職員適格審査ニ関スルコト 学校職員任用ニ関スル件 教職員不適格者調査ニ関スル件 教職員退官職措置ニ関スル件 国民学校職員適格者資格審査資料ノ件 復員軍人等ニ関スル件 復員軍人ノ復職又ハ採用ニ関スル件 教員ノ解興並ニ再任等ニ関スル件</p>	<p>教員及教育係官ノ調査除外認可ニ関スル件</p>	<p>日本教育制度ニ対スル管理政策ニ関スル件</p>	<p>兵庫県教育課通牒</p>

20・12・31

修身、日本歴史及地理停止ニ関スル件

21・1・31
21・6・8
21・7・23
21・8・21
21・11・6

修身、国史、地理科授業停止並ニ教師用参考書回収措置ニ関スル件
修身、国史及地理授業停止ニツイテ
地理授業ノ再開ニツイテ
中学校歴史科（外国史）ノ授業ニツイテ
国史ノ授業再開ニツイテ

（兵庫県教育史）

六三三制と男女共学

新しい教育の構想は、アメリカ教育視察団の報告をまっけて中央で準備され、昭和二十二年「教育基本法」「学校教育法」が公布された。ここに新学制による六三三

四制と男女共学が実現することとなり、この結果、国民学校、青年学校は廃止され、新しい六年制の小学校と新制の三年制の中学校が誕生し、義務教育年限は九カ年となった。

昭和二十二年四月一日、わが町の新制の中学校は、それぞれ小学校の校舎を仮校舎として一斉に開校した。

国府村八代村学校組合立府中学校

昭和二十二年五月 中ノ郷、市谷委託生受入

昭和二十三年一月 八代分校設置

昭和二十五年十二月 八代分教場新築

昭和二十七年三月 本校新築完成

以上のように各地区一中学校設立が実現したのは昭和二十七年のことである。

教育委員会制度の発足

明治以来町村の教育行政は、町村長の指揮のもとに学務委員が当って来たが、敗戦と共に学務委員制度は廃止された。アメリカ教育視察団の勧告に従って設けられた教育委員制度は、新憲法の精神を基にして住民自治の民主的方針により教育委員を直接住民が選挙する教育行政制度であった。

この公選制による教育委員会の発足はわが町ではずっと遅れて昭和二十七年十一月であり、町村毎に設けられた。

しかし民主的なこの制度は長くは続かず、昭和三十一年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が制定され、公選制が廃止されて首長による任命制の教育委員会に改められた。その結果それまで教育の独立性を保障しようとしていた教育委員会の予算案、条例案の原案作成権が廃止され、また市町村立学校教職員の任命権は県教育委員会の所管となった。

日高校校の誕生

明治以来わが町には高等普通教育機関たる中等学校がなく、戦後六三三制の新しい時代になっても高等学校は存在しなかった。そこで日高町を中心に高校誘致の運動が行われ、その結果昭和二十五年兵庫県立豊岡高等学校日高分校定時制課程が設立された。そして独立校舎の不足を補うため、日高中学校の校舎と日高小学校の一部を使用して授業が開始された。



写真219 兵庫県立日高高等学校

昭和三十三年度の生徒数を通学区域別にみると、

豊岡市 五二名 日高町 一三三名

八鹿町 六名 竹野町 一三名

養父町 一名 合 計 一八五名

となっており、専任教諭一〇名、時間講師九名が教育に当たった。

定時制教育の趣旨は、働きながら学ぶところであり、農繁期には家業に従事して農閑期に勉強し、また昼間職場に働いて夜間勉強するという勤労青年のための理想的な学校である。

授業は週五日制で木曜を休日とし、毎日午後六時から九時半まで。春秋二期（六月田植頃二週間、十月稲刈頃一週間）に農繁休業を設けた。修業年限は四年（全日制より一年増）で、昭和三十三年度末で延べ一五一名の卒業生を送り出している。

設立後四、五年経過すると、働きながら学ぶ生徒たちが少なくなつたので授業は昼間に切替えられた。こうした情勢や高校志願者の急増による社会的要求を背景に、定時制課程の全日制への移行の運動が始められ、兵庫県教育委員会への陳情が行われるようになった。

このような時期に、国が看護、保健教育の方針を明らかにしたので、町では独立高校をめざして看護科設

置の方針をうちたてて準備にとりかかり、再三県教委と接渉の結果、昭和四十年四月全国で二番目の衛生看護科の設置が決定され、昭和四十四年四月一日兵庫県立日高高等学校となり開校、翌四十五年には衛生看護科専攻科も設置された。

こうして、独立日高高校の設置への過去二十年間の悲願は達成され、校舎、寄宿舎、教員住宅など逐年整備され、昭和五十六年に完成し面目を一新した。(巻頭口絵写真参照)

東西中学校の統合

昭和三十年旧気多六カ町村を合併して新日高町が発足すると、赤崎・浅倉地区が日高町校区に編入され、また上佐野・納屋地区は豊岡市へ所属することとなり、ここに町内の総ての学校は町立となった。

一方、六三制実施に伴う新制中学の増加は、各地方自治体の財政を圧迫して来たため、国は昭和三十三年公立文教施設整備五カ年計画を作成し、学校統合の促進を図った。

わが町では、昭和三十四年町議会で学校統合を可決し、昭和三十五年学校統合審議会を設置して十数回の審議を重ねた結果、六中学を東西二校に統合することを答申した。

昭和三十六年には統合審議会は発展的に解消し、中学校統合専門委員会が設置され(委員会は東西二地区別の委員会)慎重な検討が続けられた。

学校の位置決定をめぐって地区住民との合意が難航したが、ようやく昭和三十九年に至り次のように町議会で議決した。

「議案第六四号

日高町立中学校統合の位置について

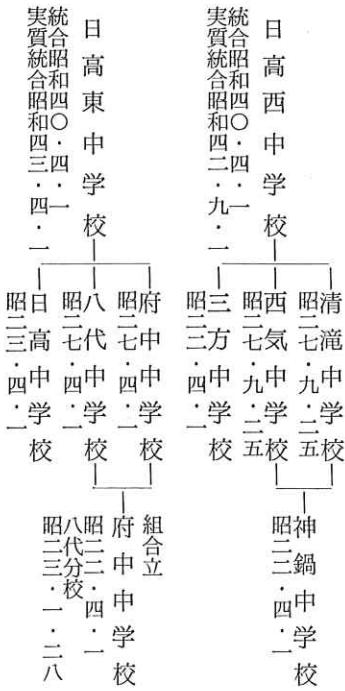
日高町立中学校を統合する位置は、次のとおりとする。

一校を水上部落の代官屋敷北側一帯とし、他の一校は、庄境部落の品川白煉瓦株式会社三方鉾山の山裾一帯とする。

昭和三十九年十月十四日提出

日高町長 太田了二

このようにして西気、清滝、三方の三中学は日高町立西中学校となり、日高、八代、府中の三中学は日高町立東中学校に生まれ変わった。



校舍新築は、東中学校が昭和四十三年、西中学校が昭和四十二年にそれぞれ完成した。(巻頭口絵写真参照)
統合の実施は、名目(形式)統合を昭和四十年四月一日に行ったが、実質開校(統合)は、東中学校が昭和四十三年四月一日、西中学校が昭和四十二年九月一日であった。

第二節 社会教育の振興

日高町の公民館活動

戦後昭和二十年代の社会教育には、二つの大きな流れがあった。

一つは公民館活動であり、一つは社会学級活動であった。

戦後、アメリカ占領軍の指導の下で、昭和二十一年に文部省は次官通牒をもって公民館活動を提唱した。これによって全国的に公民館が設立されることとなった。昭和二十四年には社会教育法が制定され、法的に整備されることとなったが、次官通牒から九年後の昭和三十五年になっても、全国設立公民館七八六七館のうち建物を持つものは、その四〇%にしか過ぎなかった。

こうした中において、日高町では、昭和二十二年、時の河本重利町長の発議によって研究に着手し、同年十月一日正式に日高町公民館が発足した。

建物は当時青年学級に使用していた旧大畑病院の建物を改造してこれに当て、従来日高小学校内に併置されていた日高図書館を廃止して移転し、公民館図書室を設置した。

公民館の事務は当初役場の学事書記が担当したが、事業の進展に伴って専任職員の必要が痛感され、公民



写真220 日高町公民館表彰状
(文部大臣賞、昭和23年)

館の正式発足より早い同年六月から専任主事(嘱託)を置いて活動の充実が図られた。

この頃、全国的に建物を持たぬ青空公民館が多い中で、建物、施設、設備および専任職員を持ち、条例、規則を整えて積極的な活動を展開した日高町公民館の先駆的な役割りは、全国的にも高く評価され、昭和二十三年十一月三日全国における優良公民館として文部大臣賞を受けた。その後、昭和二十六年、自治体警察の廃止に伴いその庁舎が公民館に転用され、町合併までここを本拠として活潑な活動が展開されたのである。

三方村の社会学級活動

昭和二十六年になると、三方村は文部省指定の社会学級開設に踏み切ったが、これには当時の村長を中心とする村有識者達のなみなみならぬ情熱がその背景にあった。

小田垣村長は、「村政の目標は教育と産業の二つである。而してその中のいずれか一つを選べとあらば、「教育」と断言する。なぜならば教育は「明日への健全な産業である」からである」との卓見を持ち、昭和二十六年度を初年度として意欲に燃えた活動の展開を図り、村民への趣旨啓蒙と全村あげての学級の推進に



写真221 三方村社会学級4Hクラブ
ホームプロジェクト（昭和27年）

努めたのであった。

三方村社会学級は五つの学級編成と四Hクラブ、珠算、音楽、茶道、華道、家庭、洋裁、書道の八クラブの活動が展開され、昭和二十六年の実績を評価されて、昭和二十七年にも引続き文部省の指定学級となり、兵庫県下のモデル学級となった。

この結果、昭和二十八年三月九日には、三方中学校において兵庫県教育委員会主催の三方村社会学級経営研究会が開催されている。

育友会の発足と教員組合の活動

戦後の教育改革の中で「新制中学」「教育委員会」「学習指導要領」とか新しい制度や教育内容が勧告され、学校教育の中で実践されたが、民主教育の徹底を期するため、米國教育使節団は「PTA」すなわち「父母と教師の会」の結成を奨めた。町内の各学校では昭和二十二年から二十四年にかけて「学校PTA」として結成されたが、戦前の「父兄会」「母姉会」に代って児童生徒の幸福と健全な発達を父母と教師がそれぞれの立場から協議しながら、教育を進める団体として年と共に成長し、定着して各学校運営に大きな貢献を果している。

一方労働団体として教員組合の誕生があり、町内各学校の教職員は全員加入して組合員となり、教育の民主化と教育条件の整備や生活権の確保を目標にかかげ、団結した行動をする事によって教員組合活動をおしすすめることとなった。

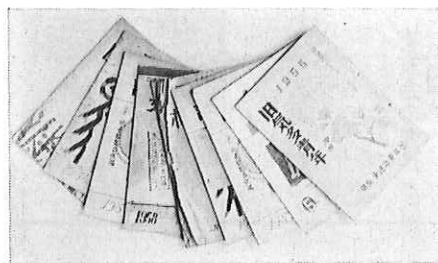


写真222 旧気多連合青年団機関誌

青年団の活躍

明治四十年代に創立された国府・八代・日高・三方・清滝・西気の六地区青年団は、昭和二十年連合軍総司令部の指令に基づき婦人団体とともに解散させられた。昭和三十二年になると、在村青年や復員青年達の心の拠り所として六地区とも網羅的組織を持つ青年団が再建されたが、戦後の地域社会復興への貢献は極めて大きかった。

国府地区では、昭和二十三年に国府駅新設問題について青年団主催の討論会を開催しているし、各地区とも4日クラブが青年団の産業部の中核として、農業復興の大きな力となっている。

城崎郡連合青年団は昭和二十三年に再編されたが、町内でも半数に当る国府・清滝・西気の三団が、未加盟であった。こうした情勢のもとで、歴史的にも地理的にも古来交流の濃い旧気多ブロックの交流連携を図ろうと当時の日高町青年団長太田了二の発起により、昭和二十六年八月十二日、立雲館において旧気多連合青年団が結成式を挙げた。

これは後日の町村合併の基礎作りともいふべき快挙であって、町村合併促進法の施行が昭和二十八年十月一日であるから、これより二年も早く、新町誕生に先立つこと四年、旧気多地区の大同団結を図った意義は極めて大きい。

この旧気多連合青年団は梅谷光信（豊岡高校教諭）松谷規礼（北但地方事務所社会教育主事）等の指導を受け、団長のもとに副団長二名、体育部、文



写真223 日高町青年擬国会（昭和31年）

化部、社会部、産業部、家政部の五部をおき、部活動を中心に活潑な活動を展開し、戦後の低迷する社会に大きな光明と活気をもたらした。中でも朝日式討論会の実践は民主社会への一般世論形成に大きな役割を果たした。又五大政党演説会の開催など結成以来新町誕生までの四年間、旧気多全域にその足跡を残し、新町誕生と共に日高町青年団へと引継がれた。

日高町青年団の結成

昭和三十年に町村合併によって新日高町が誕生すると、直ちに日高町青年団が結成された。（初代団長田中勉）。結成当時の注目すべき活動として第一回日高町青年団文化祭（昭和三十一年十二月九日）と、第一回日高町青年擬国会（昭和三十一年九月八、九日）がある。文化祭は其の後盛衰をたどりながら例年の如く公演している。

擬国会は二日間にわたり、日高小学校、中学校を会場として、日高町教育委員会、神戸新聞社の大々的後援のもと、総理大臣、日高町長森垣利助、以下副総理大臣、外務大臣、ほか各省大臣を町行政職員と議会の議員が担当し、議長ほか国会役員、保守、革新、中正の各政党主ほか代議員を各地区より七六名選出して活潑に行われた。其の後経済成長に伴って若者の都市進出等で苦難

の道を辿りながら青年団活動はその使命に向って邁進しつつある。

青年学級の発足

昭和二十四年六月十日、社会教育法が制定施行された。その中に公民館事業の一つとして青年学級が挙げられているが、青年学級が具体化した背景には、全国の青年達の自主的な活動があった。この動きを受けて、日本青年団協議会が青年学級の法制化を陳情し、昭和二十七年に至り青年学級振興法が制定公布された。しかし、この振興法による学級の開設は地方に於いてはかなり遅れ、日高町では昭和三十三年に初めて振興法の適用を受け、昭和四十一年まで続けられている。

昭和二十年代後半の青年団活動は「行事中心的活动」であったが、マンネリ化から停滞を来たし、「グループ活動」への移行が真剣に取り組まれた。

こうした動きの中で、昭和三十一年に国府地区、三方地区、浅倉・赤崎地区の青年団が、青年団事業として青年学級開設をとり上げた。これ等の財政援助としては公民館分館からの補助金が唯一のものであり、他は団員の拠出による団費によって賄われているが、その反面学級は全く青年の自主的なもので、学級にかける情熱はまことに大きかったから、その意義は大きく評価することができる。

昭和三十三年になると、町内六地区全部に青年団主催の青年学級が誕生した。これらの学級活動としては、時事問題、産業、料理、書道、音楽、ダンス、球技（以上国府地区）、舞踊、民謡、謡曲、自動三輪車運転免許法規構造、水引飾り、理髪技術、障子貼り、囲碁、仏教（以上八代地区）等の例が挙げられるが、地区毎の地域性の特徴が顕著に見られる。

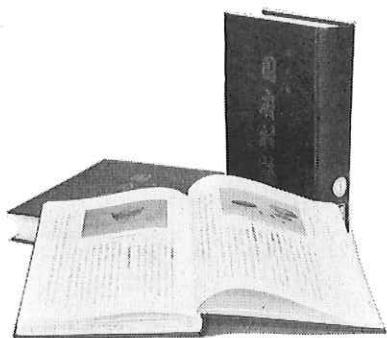


写真224 国府村誌完成新聞記事 (昭和34年)と国府村誌

国府青年学級においては、昭和三十一年度に時事問題として発足した講座が、翌三十二年度には郷土史の講座に発展し、学級生の資料発掘と坂口憲修講師（頼光寺住職・豊岡高校教諭）の執筆、指導によって郷土史作成が開始され、後日国府村誌上中下巻一四四二ページ出版の壮挙に結実している。坂口講師は中巻出版を見ずに神鍋山でスキー事故のため不帰の客となられたが、昭和四十年の下巻出版に至るまで青年学級生が中心となって村誌出版の大事業を完成させたことは後世に特筆すべきことである。

町内六地区の青年学級は昭和四十一年まで継続するが、昭和四十二年からは中央の活動として青年大学、青年フロンティア教室に衣替えをし地区では青年団主催のグループ学習となつて姿を消すこととなるがこれ

は青年の減少と、農村経済・社会の構造変化の結果と考えられる。次に当時の青年学級の状況を示しておく。

第二十二章 教育の民主化と社会福祉の振興

表86 青年学級の状況(昭和33~39年平均)

学級名	学級生数			平均年齢	出席率(%)	組織率(%)	学習内容
	男	女	計				
国府青年学級	35	28	63	21	61	63	農業・経済・酪農 茶道・料理・時事 問題・音楽・体育 野外活動
八代青年学級	16	15	31	21	64	47	舞踊・民謡・水引 飾・理髪技術・障 子貼・囲碁・仏教
日高青年学級	41	24	65	21	61	31	接客法・料理・礼 儀作法・一般社会 音楽・体育・野外 活動
三方青年学級	19	11	30	21	62	43	農業・経済・農政 料理・礼儀作法・ 演劇・体育・音楽
清滝青年学級	21	13	34	22	59	58	農政・料理・体育 音楽・野外活動・ 演劇
西気青年学級	28	12	40	22	59	81	農業・経済・酪農 時事問題・演劇・ 音楽・体育
さつき青年学級	9	7	16	19	85	15	珠算・ペン習字・ 接客法・料理・茶 道・体育・一般社 会
中央青年学級	36	24	60	22	65	30	行政一般・野外活 動・精神衛生・一 般社会・リーダー 理念
音楽教室	21	18	39	21	70	65	コーラス・野外活 動・体育
趣味文化教室	15	17	32	20	60	45	茶道・生花・コー ラス
計	241	169	410	21	64.6	47.8	

※組織率は、該当青年数または愛好青年数を推計して出したもの。

※学級生数、年齢、出席率、組織率は昭和33年~39年平均したもの。

第五部 昭和後期

表87 婦人学級の状況(昭和39年)

学級名	学級生数	平均年齢	出席率(%)	組織率(%)	学習内容	事業費			
						国	県	町	計
西気婦人学級	120	38	72	57	営農、生花、一般教養			千円 20	千円 20
清滝婦人学級	180	35	85	53	営農、編物、生花、茶道、読書、育児、書道料理			20	20
日高婦人学級	180	43	90	20	編物、料理、生花、茶道、読書、ダンス			20	20
国府婦人学級	85	40	88	21	育児、コーラス、読書、体育、民謡、ダンス			20	20
三方婦人学級	120	41	80	20	営農、生花、一般教養			20	20
八代婦人学級	110	42	75	45	編物、謡曲、一般教養			20	20
計	795	39.6	80	36				120	120

※組織率は、該当婦人数を推計して出したもの。

(「公民館10年史」より)

日高町婦人会の発足

戦後間もなく婦人会は六地区に新たに誕生したが、婦人の地位

の向上とともに、家庭をはずかる主婦の立場を反映して、今日に至るまで一貫して活潑な活動を展開してきた。

昭和三十年八月には日高町婦人会(初代会会長篠部美津恵)が結成され、翌三十一年八月からは婦人学級が開設され、以後種々形を変えながら今日まで継続している。

昭和三十九年度の婦人学級の組織状況や講座内容は表87のとおりである。

一方、スポーツにも力が注がれ、昭和三十四年には家庭バレーボールをとり入れて各地区とも夜間練習が盛んとなり、同年九月には日高町婦人家庭バレーボール大会が開催されるに至った。

日高町婦人会は各区(大字)単位の支部を下部組織とし、その上に地区婦人会(六地区)を作り、それ等を合せて全町の婦人会を構成している。その活動も区・地



写真225 日高町婦人会の赤十字奉仕活動（昭和153年）

区・町と各段階において行われてきたが、その事業内容は多岐にわた

- 1 婦人学級の推進、人権学習の展開
 - 2 消費生活の合理化運動
 - 3 奉仕活動の実践（福祉施設の慰問、日本赤十字活動、年末愛の持寄り運動）
 - 4 健康推進のための啓発と実践（健康まつりの展開）
 - 5 生活協同組合（生協）活動
- など社会教育面のみならず、各種行政の依拠団体としての一面を果たしてきた。しかし、社会構造の変化、婦人の職場への進出、家庭内職等相まって婦人問題は大きな課題を抱えながらも重要な役割りを果たしている。

日高演劇研究会の活躍

日高演劇研究会は、斎藤一雄、恵後原好一らをリーダーとし、戦後まもない昭和二十二年、一六名の会員で発足した。

昭和二十三年、出石町で開催された共同募金コンクールに出演。第一席となる。

昭和二十四年、宿南、八鹿、射添で公演。

昭和二十五年、加古川市制祝賀・兵庫県コンクール公演に参加。

昭和二十六年、村岡町で公演。

昭和二十八年、香住小学校で公演。

上演したレパートリーは、「父帰る」、「縁談十五分前」、「俸給日」、「女房心得帳」、「長女」、「寒鴨」、「夕鶴」、「おふくろ」、「彦市ばなし」、「かげろう」、「ある陣地にて」、「息子」、「おさの音」などで、いずれも力演、好演で好評であったが、特に兵庫県コンクールで第一席となった木下順二作「夕鶴」は大好評を博した。

第三節 自然との闘い

ジェーン台風ほか

戦争という人災は、わが国土国民に痛烈な打撃を与え、壊滅的な犠牲を蒙らせ、平和を守るための闘いがいかに貴重であるかという厳しい教訓を与えたのであったが、この戦争後の傷あとの深い荒廃した日本列島の上にも情け容赦なく、台風・水害という天災はくり返し襲来した。この自然との闘いは、東部アジア・太平洋地域のモンスーン（季節風）地帯に定住する日本民族の、決して免れることのできぬ宿命的な天与の試練である。ここで戦後の自然との闘いのうちの主要なものをとりあげて記録しておくことにする。

昭和二十年九月十八日。大型の枕崎台風が襲来し、稲作に甚大な被害を与えた。

この台風に関する具体的資料は今の所不明であるが、戦後の食糧難に一段と拍車を加えるものであった。

昭和二十五年、九月三日、ジェーン台風が襲来。豊岡最大瞬間風速北北西三六メートルに達し多田谷・向日置、尾川の畑浸水三町歩、久斗・野山橋、道場・野山橋が羅災した。

昭和二十六年十月十五日、ルース台風。九州の薩摩半島に上陸し中国地方を経て但馬沖を東進し被害あり。

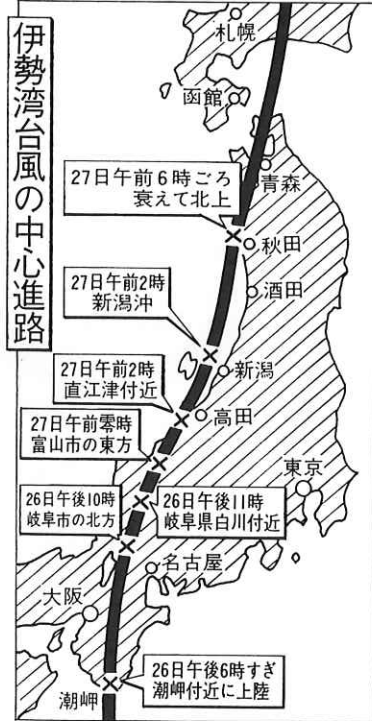
昭和二十八年九月二十五日、十三号台風。円山川増水、土居測水柱で四・七〇メートル（危険水位五・四六メートル）。水道ポンプ室が浸水した。浸水家屋五二戸、田畑冠水七六町歩、畑流失三町歩。

昭和二十九年、十五号台風。九月二十六日午前五時頃より台風が襲来。午前七時半より九時半までの二時間、平均風速二九・五メートル、河川の増水三メートル、降雨量五三・四ミリに達した。府中小学校屋内体育館が建築中倒れた外、民家一戸が倒壊する被害があった。青函連絡船洞爺丸の沈没事故があったのもこの台風であった。この台風は洞爺丸台風とも呼ばれている。

伊勢湾台風とその教訓

昭和三十四年九月二十六、二十七日にかけて襲来した台風十五号は、伊勢湾台風と命名されているが、発生後まもなく最盛期になり発達が急であった。中心気圧は、台風となった二十一日午後九時に一〇〇二ミリバール、二十二日午後三時には九七〇ミリバール、二十三日午前九時には九〇五ミリバールと深まり、更に六時間後には八九四ミリバール、最大風速七〇メートル以上という超大型台風となり、二十六日午後六時すぎ紀伊半島潮岬西方に上陸した。午後七時の状況は、時

図6 昭和34年伊勢湾台風進路図



(昭和34. 9. 28 朝日新聞より)

風は夏型の風台風と秋型の雨台風の両方を備えていたといわれ、台風の被害は伊勢湾沿岸の高潮、強風、河川のはんらんを主として、中国地方以東の三九都道府県の広範囲にわたり、とりわけ名古屋地方と但馬地方に残したつめあとは全く無残な限りで、出水時が真夜中であつたこともあり被害が甚大となつた。

但馬一市五郡と日高町の被害状況は表88のとおりである。

豊岡測候所の観測によれば、この台風は、最大風速二八メートル、日雨量平均九二ミリメートル、連続雨量二七八ミリメートルであつた。土居の測定水位は、九月二十六日一二時一八四センチ、一四時二〇九センチ、一六時二五八センチ、一八時三五九センチ、二〇時五一〇センチ、二二時六三三センチ、二四時六八九センチ、二十七日二時六七三センチとなり、予想を絶する集中豪雨をもたらした。河川のはんらんによる堤

速五五キロメートル、進路は北北東、中心気圧は九三〇ミリバール、最大風速五〇メートル、風速二五メートル以上の暴風雨半径は二二〇キロメートルであつたが、上陸後も勢力は衰えず、日本列島を縦断し、奥羽地方北部で分裂して漸く衰えた。この十五号台

被害状況(但馬一市五郡)

畑		道路		堤防		鉄道	橋	山くずれ
流失	埋没	カ所	延長	カ所	延長	カ所	カ所	カ所
町	町	箇所	m	箇所	m	箇所	箇所	箇所
不詳	不詳	1,320	—	3,449	—	—	462	—
14	72	50	—	4	—	—	17	7

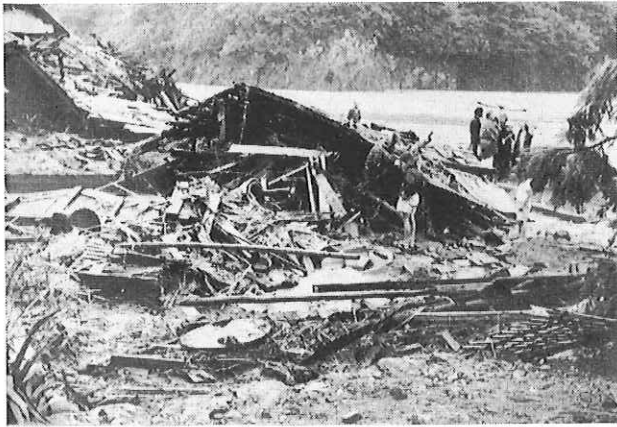


写真226 伊勢湾台風被害状況(昭和34年)

防や道路の決壊は多数にのぼり、木橋はことごとく流失し、豊作が予想された美田は一夜にして土砂に埋めつくされ、通信運輸もまひ状態におちいった。床上浸水家屋も数多く、二階まで浸水した家屋もあり、日高区では流失全壊家屋さえ生じ、その惨状は甚大であった。

この時の日高町の被害総額は、約六億三五〇〇万円に上り、当時の町経常予算六年分を一夜に失ったことになる。

太田了二日高町長は町広報第五二号で、「苦しさに耐え、乏しさを忍

び、互に分ち合い、禍を転じて福と為す心意気をもって、町ぐるみの協力を重ねるならば、必ず復旧できるものと堅く信じております。微力ながら私も町民各位のご協力を得て、治山治水の根本対策を究明して、その対策に遺憾なきを期すと

表88 伊勢湾台風

	人的被害		全壊流失	半壊	床上浸水	床下浸水	田	
	死者	負傷者	戸数	戸数	戸数	戸数	流失埋没	冠水
全但	13人	270人	87戸	251戸	17,364戸	不詳戸	4,567町	20,940町
日高町	—	4	16	25	885	1,550	6	659

共に、この大災害をして一日も速やかに復旧し、更に積極的に建設興隆発展への最善の方途を講じるために、身も心も捧げつくさんことをお誓い申し上げます」と復旧への信念を吐露している。

町当局は今回の災害発生と同時に、被災者住民の保護救済と復旧に全力を注いだ。町議会は九月二十八日定例会を召集し、災害報告を聞いたあと、各地の被害状況を調査した。同二十九日、災害対策特別委員会が設置され、町当局と一体となり復旧に努めた。

まず孤立していた赤崎と向日置に渡船を急造し、流失、全壊家屋世帯に見舞金を贈り、応急住宅施設を講じたり、緊急救援物資を贈る等救援の手を差しのべた。国会議員視察団、知事、県会議員、町災害対策特別委員会の合同の災害状況報告会において、町長は、今回の災害の特殊性を強調して、次の三点を要請した。

- 一、但馬の各河川の支流からの、おびただしい岩石土砂の流出による被害防止のため、砂防と護岸対策をしっかり講じてほしい。
- 二、円山川本流の改修については、下流の改修と並行して、今回著しい災害をうけている中流日高地域などの無防備地帯の改修に力を注いでほしい。
- 三、今回の災害は小規模のものが多発しており、町村支弁の川が多いので、

(但馬一市五郡)

畑		道 路		堤 防		鉄道	橋	山くずれ
流失埋没	冠 水	カ 所	延 長	カ 所	延 長	カ所	カ所	カ 所
町	町	箇所	m	箇所	m	箇所	箇所	箇所
不詳	不詳	152	—	181	—	—	73	64
24	50	18	1	—	—	—	11	—

国、県の補助について特別の配慮をしてほしい。

災害救援については、各種団体の活動がめざましかった。

消防団（団長太田完）では、二十六日は浅倉、岩中、上郷、松岡地区に出動警戒、浸水地帯の救助、松岡堤防補修。二十七日は小型ポンプにより家屋水洗等々。

日赤奉仕団（団長篠部美津恵）は二十九日、三〇〇人出動し浸水家屋の清掃、焚出しの奉仕。

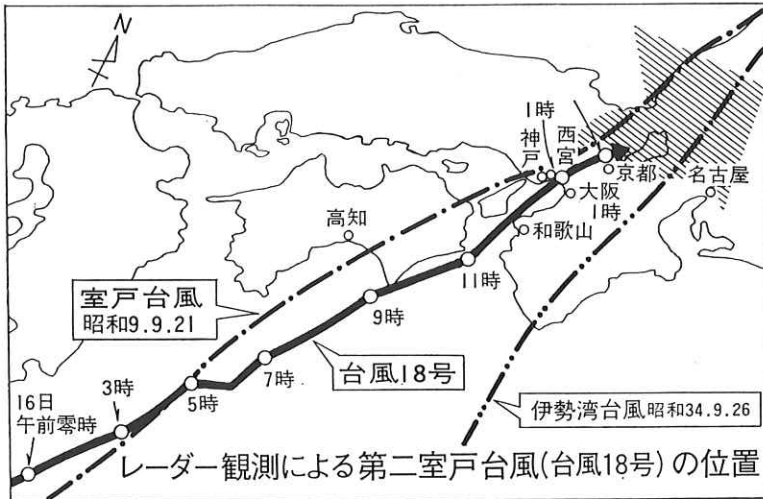
社会福祉協議会（会長村尾祐孝）では、罹災困窮者を救いましょう運動を展開、米五石七斗、金五万五〇〇〇円を集め配分。

町からも全半壊流失世帯に見舞金が支給された。日高町には災害救助法が適用され、第二十三条の規定によって県からきた救助物資、毛布九九三枚、肌衣一九八枚、焚出三日分が町内罹災者に配分されたほか、全国から寄せられた莫大な救援物資も配給された。被害を受けた中小企業者には特別融資の用途も講じられ、被害児童には教科書が支給された。橋梁流失によって孤立した赤崎区には県警特別機動隊から派遣された一個分隊による舟艇連絡と救護活動がなされた。

表89 第2室戸台風被害状況表

	人的被害		全壊流失	半壊	床上浸水	床下浸水	田	
	死者	負傷者	戸数	戸数	戸数	戸数	流失埋没	冠水
全但	一人	不詳	42戸	193戸	450戸	1,951戸	5町	598町
日高町		2	9	32	83	445	37	208

図7 昭和36年第2室戸台風進路図



(朝日新聞より)

第二室戸台風 昭和三十六年
九月十六日に

襲来した台風十八号は、昭和九年の室戸台風、昭和二十四年の伊勢湾台風、昭和三十四年の伊勢湾台風に次ぐ記録的な超大型台風であったが、昭和九年の室戸台風によく似ているので、第二室戸台風と呼ばれている。この台風は九月六日にマージナル諸島東部に発生し、奄美大島を経て十六日四国室戸岬に上陸し、近畿地方を経て日本海へ出た。秋台風としては典型的な拋物線の経路をとった。室戸岬では八四・五メートル以上の最大瞬間風速を観測し日本記録を更新し

表90 日高町災害対策本部日誌による第2室戸台風状況概要

(昭和36年9月)

日	時	記 事
15	時分	
	10.00	台風に乗って小中学校児童生徒の下校指示
	11.00	兵庫県水防指令第1号発令
	13.00	日高町水防指令第1号発令、役場裏円山川水位測定標水位2.6m
	14.00	兵庫県水防指令第2号発令、水位3.6m
	15.00	日置橋一部流失、八鹿町の一部待避命令出る、円山川沿岸各区長に情報連絡及び情況聴取
	16.00	水位4.0m
	17.00	水位4.4m、上郷橋流失
	17.40	水位4.6m、円山川沿岸区長へ通報連絡
	20.30	区長へ台風情報伝達、警戒方依頼、消防団出動
	22.10	雨降り止み水位次第に下る、一応警戒を解く
16	11.30	緊急会議を開き警戒態勢に入る
	12.40	風雨次第に強まる、日高町水防指令第2号発令
	13.00	兵庫県水防指令第3号発令
	13.20	台風阪神間に上陸
	14.40	西気地区稲葉川は伊勢湾台風と同水位となる日高町水防指令第3号発令
	15.50	栗山堤防溢水し10戸浸水、八代地区谷より下流増水し田知道路水没、久田谷に山崩あり、浅倉床下浸水し避難開始、日置橋流出、万場堤防2カ所危険、全電話線電燈線不通となる
	16.00	八代地区の稲木全部倒壊交通途絶、頃垣道路浸水不通、山本は山水出水し家屋浸水、祢布も浸水家屋出る
	16.30	和田山町の水位16時現在伊勢湾台風と同等の12.10mとなる、円山川沿岸区長へ避難命令を出す、風による家屋倒壊10棟余あり
	16.45	赤崎は浸水をはじめ孤立化した
	17.30	円山川増水なお止まず、日置区は町役場へ、松岡・土居は山本区へ、野々庄・芝・上石は府中小学校へ続々避難する。道場橋2つ流失床下浸水20戸倒壊1戸、八代地区は橋梁7流失倒壊1戸堤防決壊3カ所、床下浸水は谷3戸藤井4戸奈佐路4戸、その他床下浸水は栗栖野3戸万場1戸夏栗4戸芝10戸、床上浸水芝4戸
	18.00	役場裏日置道路面まで60cmの水位となる、岩中浸水
	18.15	河畑の流失家屋1戸、野は全城床下浸水する、浅倉桜並木道路面に浸水
	20.00	約30cm減水
	20.45	日高地区内点灯
17		被害地見舞、視察調査

た。但馬地方では十五日0時過ぎ頃までに、雨量は一〇〇〜一五〇ミリメートルに達し、円山川ははらんして甚大な被害をもたらした。日高町及但馬地方における被害状況は表89、90のとおりである。



写真227 台風被害状況

昭和四十年、二十三号台風。九月九日～十日両日にわたるこの台風は九月九日に南大東島付近にあったところ、中心気圧九三六ミリバール、最大風速六二メートル、暴風半径二〇〇キロメートルの強い大型台風であった。北東に進路を転向し、十日朝高知県安芸市に上陸、その後一旦日本海に出てから同日夜半ごろ北海道に再上陸した。

四国上陸後も勢力はあまり衰えず、時速七〇キロメートルのスピードで通過したため、同地方は三〇メートル以上の暴風雨となり、とくに室戸岬では最大風速六九・八メートルを記録した。但馬地方では、円山川及び各支流河川が氾濫し、日高町国府地区で二戸の床下浸水、日高森本線、藤井地区で三〇〇メートルにわたって道路の冠水があり、その他三カ所にわたって交通が途絶し、全但では南但を中心に伊勢湾台風につぐ被害が出た。

昭和五十一年、十七号台風。九月十日から十三日にかけての台風十七号は、九月三日トラック島付近で弱い熱帯低気圧として発生したが次第に勢力を増し台風十七号となった。但馬地方では九月八日一五時前後から断続的に豪雨をもたらし、豊岡で十一日三時～四時の間に二三ミリの時間雨量を記録し、各地に大雨を降らせ、八日一五時の降り始めから豊岡で四〇九ミリ、円山川上流では四五〇ミリから五〇〇ミリに及んだ。十日二一時を最高として除々に減水しながらも警戒水位を超え十二日一

被害状況表 (県警本部調べ)

畑		道 路		堤 防		鉄道	橋	山くずれ
流失埋没	冠 水	カ 所	延 長	カ 所	延 長	カ所	カ所	カ 所
町	町	箇所	m	箇所	m	箇所	箇所	箇所
—	—	90	—	89	—	—	10	—
1	113	61	—	—	—	—	1	66

被害状況表

畑		道 路		堤 防		鉄道	橋	山くずれ
流失埋没	冠 水	カ 所	延 長	カ 所	延 長	カ所	カ所	カ 所
町	町	箇所	m	箇所	m	箇所	箇所	箇所
—	—	—	—	2	—	—	—	—
—	77	26	—	—	—	—	—	14

五時まで続いた。この出水は昭和三十四年伊勢湾台風
に次ぐ既往第二位の大出水となった。全但及び日高町
における被害状況は上の表91の通りである。

昭和五十四年、二十号台風。十月十八日、十九日の
両日にわたる台風二十号は、九日グアム島を通り急速
に発達し、十二日には史上最低の八七〇ミリバール、
最大風速七〇メートル、暴風半径三〇〇キロメートル
を示しながら北上、十六日ごろから西日本各地で風雨
となった。十九日九時半ごろ白浜に上陸、ほぼ本州中
心部を縦断して東北地方に抜けた。

円山川流域は停滞した前線が刺激されて、各地で十
八日九時頃より雨が降り始め十九日三時には流域平均
雨量は一二〇・七ミリに達した。その間一部上流観測
所では時間雨量二五ミリと強い降雨も記録された。そ
の後十九日一三時には流域平均雨量二二〇・七ミリと
なった。円山川流域も警戒水位を突破し、各地で河川
堤防の漏水、溢水、氾濫、決壊があった。

表91 昭和51年、17号台風

項目 区域	人的被害		全壊流失	半壊	床上浸水	床下浸水	田	
	死者	負傷者	戸数	戸数	戸数	戸数	流失埋没	冠水
全但	—人	—人	—戸	2戸	918戸	1,812戸	—町	3,626町
日高町	—	—	—	—	112	207	2	374

表92 昭和54年、20号台風

項目 区域	人的被害		全壊流失	半壊	床上浸水	床下浸水	田	
	死者	負傷者	戸数	戸数	戸数	戸数	流失埋没	冠水
円山川 と流域	—人	—人	—戸	—戸	98戸	512戸	—町	169町
日高町	—	—	—	—	32	176	—	380

円山川流域及び日高町における被害は表92の通りである。
町内における当時の状況を新聞は次の様に報じている。

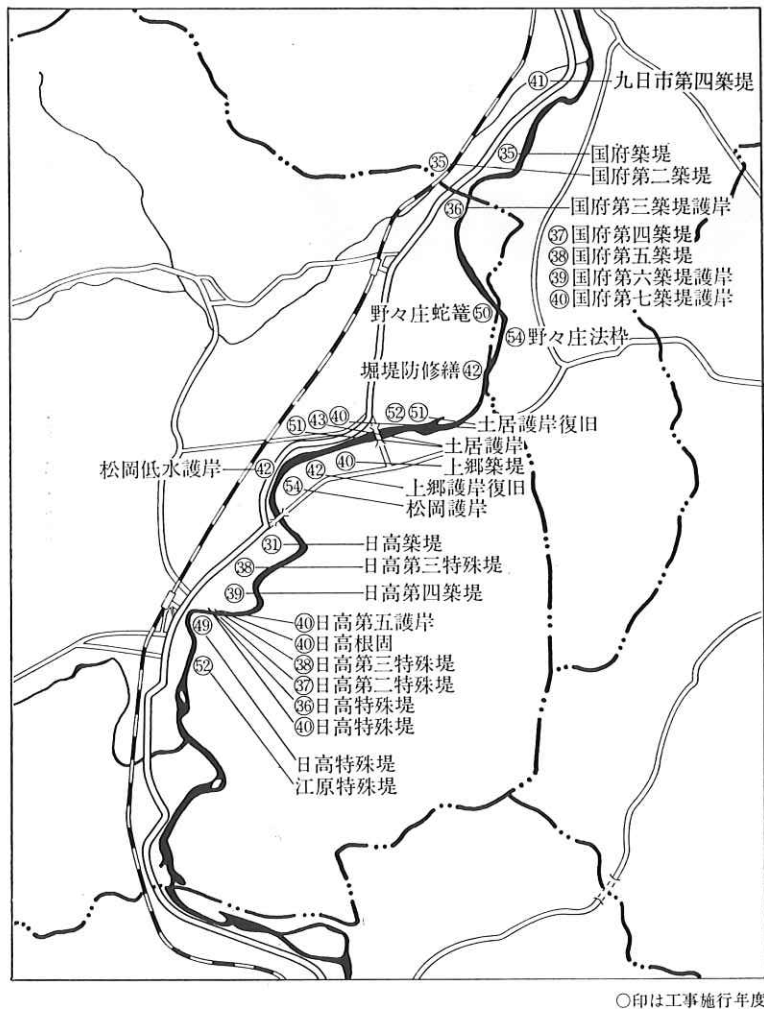
「昭和五十四年十月十九日、台風二十号の直撃により、上石地区の「虹の街」（五二戸）は午前九時四五分ごろから孤立。近くを流れる八代川の水が、本流の円山川の増水でストップしたため、同街ではほとんどが床上、床下浸水し、住民は家財道具運びに追われた。地元住民、町、豊岡署はボート計五隻で同街との連絡を確保。この日は町長選挙の投票日でボートで投票に出かける姿も見られた。」

八代川の水は合流する円山川の水位が下らないうちは、逆流を防ぐため門を閉ざしたまま、午後四時では、円山川の方が約二・四メートル高く、流れる先がなくなった八代川の水は夜になっても引かず、遊水地帯の住民は治水対策の急務を叫んでいた。」

表93 円山川の築堤護岸工事（日高町内関係分）

年	工 事 内 容	関係区	延 長（土量）など
昭和31年	日高築堤工事	鶴 岡	193 m (4,360 m ³)
35年	国府築堤工事	納 屋	561 m (14,600 m ³)
35年	国府第2 築堤工事	西 芝	100 m(2,800 m ³)
36年	国府第3 築堤護岸工事	西 芝	619.4 m (23,800 m ³) 護岸延長 202 m, 1,268 m ²
36年	日高特殊堤工事	日 置	122.5 m
37年	日高第2 特殊堤工事	日 置	130.6 m
37年	国府第4 築堤工事	西 芝	240 m (9,300 m ³)
38年	国府第5 築堤工事	西 芝	265 m (9,300 m ³)
38年	日高第3 特殊堤工事	日 置	80.5 m
38年	日高第3 特殊堤工事	日 置	285.9 m (4,070 m ³) 特殊堤延長 66.5 m
39年	日高第4 築堤工事	日 置	191 m (11,630 m ³)
40年	日高第5 護岸工事	日 置	180 m (2,075 m ³)
40年	日高根固工事	日 置	50 m 大脚ブロック200個
40年	日高特殊堤工事	日 置	17.5 m
40年	土居護岸復旧工事	土 居	70 m, 700 m ²
40年	上郷築堤工事	上 郷	72 m (4,310 m ³)
40年	国府第7 築堤護岸工事	西 芝	140 m (2,460 m ³) 護岸延長 120.4 m, 1,660 m ²
41年	九日市第4 築堤工事	納 屋	1,864 m
42月	堀堤防維持修繕工事	堀	450 m
42年	上郷護岸復旧工事	上 郷	100 m
42年	松岡低水護岸維持修繕工事	松 岡	13 m
43年	土居護岸工事	土 居	99 m, 1,275 m ²
49年	日高特殊堤工事	江 原	99 m
49年	災害復旧根固	浅 倉	78 m
49年	特殊堤工事	日 吉	92 m
50年	災害復旧蛇籠工事	野々庄	30 m
51年	災害復旧護岸工事	土 居	80 m
52年	災害復旧法枠工事	府市場	200 m
52年	災害復旧護岸工事	府市場	198 m
52年	特殊堤工事	江 原	28 m
54年	護岸工事	松 岡	159 m
54年	災害復旧法枠工事	野々庄	934 m

図8 円山川治水工事図 昭和31年以降



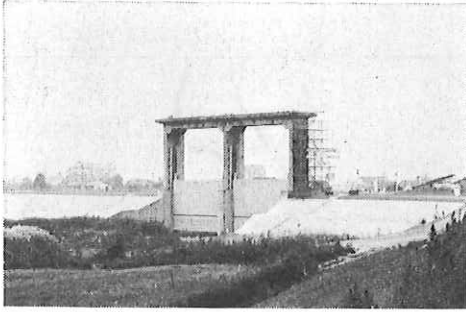


写真228 八代川西芝水門（昭和57年）

円山川築堤護岸工事の実施

円山川の堤防を中心とする河川の築堤護岸工事は、住民の自然との闘いの最重要課題であった。その工事の主体は、一時兵庫県に委ねられた時期もあったが、昭和三十一年からは再び建設省の直轄となり、国府から江原へかけて築堤護岸工事が実施された。工事の概要は凡そ前頁表93のとおりである。（図8、治水工事図共参照のこと）

八代川の改修は、昭和三十年代からの沿川住民の熱意が実り、昭和四十二年から兵庫県土木部及び建設省によって改修が進められてきた。改修計画は、これまで佐野樋門で円山川に合流していたものを、西芝地内でショートカットし新水門を設け、また現河川についても横越流堤によって機能を残すという珍しい二河川方式を採用している。

当初、県土木から提示された計画は、本格堤防（完全バック堤）であったが、耕地整理後、沿川の地元の意向にそって半バック堤となった。八代川改修の主要な築堤等の工事を年度別に掲げると次のとおりである。

- 昭和四十二年～四十六年 県道橋（曲橋）架設
- 四十七年 築堤（竹貫） 四八〇M
- 四十八年 〃 〃 一五五M
- 四十九年 町道橋（大目小橋、穴田二号橋、野田二号橋）架設
- 築堤（竹貫） 八二〇M
- 仮置盛土（藤井） 六〇〇M



写真229 日置橋 全景

四十九～五十二年 国鉄橋架設
 五〇～五十一年 県道橋(大目橋) 架橋
 五十二年 町道橋(水生橋) 架設
 サイフォン(竹貫)
 五十三年 町道橋(中森橋) 架設
 可動堰(藤井)
 護岸(ク) 二五七M

五十三～五十六年 八代水門(西芝)ゲート二門築堤四〇〇M
 五十四年 築堤(奈佐路川合流点) 一四二M
 護岸(西芝) 九九M
 五十五～五十六年 現河川災害復旧護岸(西芝) 三五五M
 五十六年 サイフォン(西芝)
 築堤(竹貫) 二一M

赤崎橋の建設は、昭和三十四年九月の台風十五号(伊勢湾台風)によつて、流失して不自由をかこっていたが、鉄筋コンクリートの永久橋として昭和三十七年二月に完成した。これまでの橋より三メートル高くなっており、二度と流失の心配はない。これに要した事業費は三三四五万円、主として国庫負担金でまかなわれている。巾員は四・五米、全長は一・一〇・四米となっている。

日置橋橋梁整備事業は、昭和四十七年度災害対策及び右岸開発事業として、建設省の補助を得て完工した画期的な事業である。実施年度は昭和四十七年から五十二年三月までの六カ年を要したもので、全体事業費は、二億五四三七万四〇〇円であった。なお、平均巾員は六・五米、全長は一・一六米である。



写真230 公立日高病院全景

第四節 社会福祉の振興

日高病院

公立豊岡病院の前身ができたのは、遠く明治四年にさかのぼる。廃藩置県により旧豊岡藩が豊岡県となったとき、医局を豊岡町小田井に開設し、同年十一月新豊岡県となるや豊岡県医局となった。これが公立豊岡病院の前身のはじまりである。同六年になると工事費二〇〇〇円で神武山麓に移転し、豊岡県立病院となる。同九年兵庫県になると、兵庫県立病院となったが、同十年、県費多端のため、但馬八郡の経営を廃して城崎郡の経営に移管した。明治二十三年町村制が実施されたとき、豊岡町、八条村、三江村、新田村、五荘村、田鶴野村、神美村の七カ町村の組合による公立豊岡病院となり、同年奈佐村が加入して八町村組合となったが、昭和七年豊岡市立野字東風の地に新築移転した。

日高病院は、昭和二十二年、公立豊岡病院の分院として、日高町岩中字郷境の隔離病舎の地に新築し、一般病床二〇床で、日高分院として開設した。同二十八年増築して病床四五床となり、昭和三十年町村合併により新日高町として加入一市一〇町村とな

表95 日高病院患者数

年 度	52	53	54	55	56
入 院 患 者 数	34,240	44,931	43,191	45,123	48,255
外 来 患 者 数	86,437	96,193	100,826	99,486	104,979
合 計	120,677	141,124	144,017	144,609	153,234

表96 日高病院昭和56年度科別患者数

診 療 科	入 院	外 来	計
内 科	30,435	67,716	98,151
外 科	8,624	18,675	27,299
産 婦 人 科	5,293	8,594	13,887
眼 科	—	3,159	3,159
人 工 透 析	3,903	6,835	10,738
合 計	48,255	104,979	153,234

八〇名となっている。入院患者の状況及患者数は上表95、96のとおりである。

国民健康保険と国民年金

昭和十七年十一月十一日、臨時総会の議決を経て、同年十二月二十八日、設立認可を

国民健康保険制度は昭和十三年に発足したが、国府村が国府村信用販売購買利用組合に代行させることにして、

る。さらに三十三年病棟を増築し一八床を増し、四十一年日高分院名を廃し、日高病院と改称する。
 四十一年大改築工事に着工して、翌年、管理棟、診療棟、病棟の鉄筋コンクリート三階建を完工し、一〇床となる。四十二年には二期工事及び職員住宅四戸を完工した。五十一年九月より、鉄筋コンクリート四階建増築と医師住宅新築にかかり、五十二年十月完工した。同年人工腎臓装置が備えられ、病床も一五〇床となり、昭和五十四年人工腎臓センター増築工事が完工し、夜間人工透析を開始し、昭和五十六年医師住宅二戸が増築され、現在に至るが、診療科目は、内科、外科、産婦人科、眼科で、一般病床一五〇、職員数一

表37 日高町国民健康保険統計

年次	加入世帯数	被保険者数	1人当り 費用額 円	1人当り 保険給付費 円	1人当り 保険税 円	受診率 %
昭和32	3,564	17,190	1,762	859	526	240.9
36	3,346	15,118	3,261	1,701	1,015	339.6
41	3,165	12,437	8,422	6,013	1,914	403.4
46	3,125	11,028	18,871	13,551	5,683	476.5
50	3,012	10,021	51,065	40,100	11,024	523.4
55	2,892	9,289	90,856	73,066	28,992	568.07
56	2,888	9,118	114,432	91,506	30,261	596.97

受けた。本格的業務は昭和十八年度より実施した。このときの組合員数六二二人、被保険者数三〇八〇人、予算額二万三三九九円、三割給付であった。旧町村中では最も早い時期に誕生している。

昭和十九年、兵庫県では一〇市を除く各町村に国民健康保険の設置をみるにいたったが、敗戦後は混乱状態のため、事業の休廃が続出した。こんな最中に、八代村は昭和二十三年、農協代行によって国民健康保険組合を設立した。西気村では昭和二十七年に、清滝村では昭和二十八年に設立された。

昭和三十年、町村合併が行われたときは、前記のように、国府、八代、西気、清滝の四地区と浅倉、赤崎が実施していたが、昭和三十一年四月一日からは新日高町の国民健康保険として実施された。そのときの加入世帯三〇六六世帯、被保険者一万五四二七人、保険税七〇五万一八〇〇円、町補助金三二二万円で、国と県の補助金も受けて出発した。そして、昭和四十年からは七割給付となって今日にいたっている。その状況は表97の通りである。

昭和三十四年四月十六日には国民年金法が公布され、二〇歳から五〇歳までの者は原則として加入することが義務づけられた。年金には二種類あ

表98 日高町国民年金 昭和56年

抛 出 年 金		福 祉 年 金	
被保険者数	5, 172人	受給権者数	1, 244人
保険料収納額	243, 853, 260円	内訳 老齢	1, 132人
受給権者数	2, 146人	障害 1 級	89人
内訳 老齢	592, 534, 800円	2 級	23人
障害 1 級	35人	母子	0人
2 級	31人	準母子	0人
母子	25人	支給年金額	348, 006, 700円
遺児	0人		
寡婦	3人		
	55, 936, 340円		

十五年新築し、三方保育園も旧三方小学校舎を改装して開園した。町立西気へき地保育所は四十三年に開所し、清滝保育所は、旧清滝小学校舎を改装し、日高町清滝保育所として五十年に開所した。蓼川保育園は園児の増加により、三十九年国分寺に新築移転したが昭和五十四年には蓼川第二保育園を更に新築開園した。

って、抛出制年金と掛金を要しない無抛出制福祉年金が、昭和三十六年四月一日から実施された。日高町では、三十五年十月一日から加入受付を開始し、三十六年四月から保険料の徴収が実施された。その後、何回も法の改正が行われたが、昭和四十四年には所得比例制の導入、昭和四十八年には年金額のスライド制の導入がなされた。昭和五十六年における日高町の現状は表98の通りである。

保育園

日高町では、夫婦共稼や内職等の関係から、幼児の保育が強く要望されており、保育園での幼児教育の重要性も考え、て保育園が設立されていった。

昭和二十四年、江原に蓼川保育園（園児三十名）が設立されたのが最初である。二十九年には静修保育園が、那是分工場建物を買収し、静修小学校裏に建築して開園し、八代保育園は、三十一年八代村役場庁舎を改造して開園（園児六十名職員五名）した。こくふ保育園は四

- れ、主としてつぎの事業を行った。
- (1) 民生委員協議会と協力して要保護家庭に対する法外援護資金の貸付及び世帯更生運動の推進。
 - (2) 低所得者世帯に対し内職指導及び斡旋。
 - (3) 身体障害者、生活困窮者に対する雇用促進。

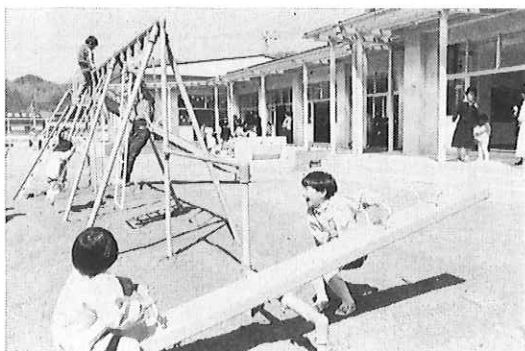


写真231 蓼川第2保育園（日吉）

表99 日高町保育園設置状況（昭和56年）

施設名	認可年月日	建物面積	定員	職員数
		m ²	人	人
こくふ保育園	昭和45. 3. 31	465. 01	90	10
八代保育園	31. 9. 1	241. 10	60	6
蓼川保育園	24. 9. 1	752. 39	120	8
蓼川第二保育園	54. 4. 1	360. 90	60	8
静修保育園	29. 11. 1	451. 50	60	5
三方保育園	45. 6. 1	529. 25	60	8
清滝保育所(町立)	50. 4. 1	314. 67	30	5
西気へき地保育所	43. 4. 1	330. 12	30	4

日高町内における保育園の現状は表99の通りである。

社会福祉協議会

昭和三十年
三月二十五

日には町村合併が行われ、新たに日高町社会福祉協議会が設立された。初代会長は村尾祐孝であった。

発足当初の日高町社会福祉協議会の組織は全町民を会員とみなし、町の厚い財政援助の下に、専任職員を設置して運営さ

(4) 母と子の会、子供会の活動援助。

(5) 婦人会等と協力して生活改善運動（モデル台所）の推進。

このように日高町社会福祉協議会は発足以来激動期の社会に対処して、住民の住みよい町づくりのため民間団体として活動を続けてきた。従来の社会福祉協議会は、主として低所得者階層等恵まれない人々を対象とした救貧活動を行政との協議によって進めてきた。しかしながら経済社会の急激な発展により、一般大衆の福祉、住みよい地域社会の建設という積極的な課題が与えられるようになり、民間団体として組織的な運動を、より強力に進めるために、昭和四十三年三月二十七日社会福祉法人日高町社会福祉協議会を設立し初代理事長に村尾祐孝を選任した。会員は理解ある住民の自主的加入の方法により募集したが、四十三年度一六三六人、四十五年度三五九七人、五十六年度には四三四人と激増し、ほぼ全世帯の加入をみることとなり、事務局も地域福祉活動専門員一名、老人家庭奉仕員三名を新たに採用し、体制を強化した。法人化以後における、社協の活動状況はつぎのとおりである。

(1) 在宅福祉活動

(イ) 移動入浴車によるねたきり老人に対する入浴サービスの実施。

(ロ) 独居老人に対する給食サービスの実施。

(ハ) 老人家庭奉仕員によるねたきり老人、独居老人の介護及び友愛訪問。

(ニ) 独居老人世帯に非常用のブザー設置。

(2) 毎月三回開催する「心配ごと相談」事業。

表100 日高町善意銀行
預託金の状況

年 度	件 数	預 託 金
昭和47	31	1, 336, 000
48	46	881, 000
49	61	1, 340, 000
50	75	2, 281, 000
51	84	3, 462, 000
52	73	2, 462, 000
53	87	3, 940, 000
54	118	5, 189, 000
55	125	5, 554, 000
56	109	4, 171, 000

(10) 広報紙「社会の福祉」発行。

このように日高町社会福祉協議会は、住民のための民間団体として、ようやく活発な地域福祉活動に取り組みつつあるが、社会的背景は激動しており、高齢化社会を迎え、老人世帯の激増する過疎地の在宅福祉に、どう対処するかは、今後課題の最も重要な課題の一つであろう。

日高町老人クラブ連合会

老人福祉法は、昭和三十八年八月に制定をみているが、日高町老人クラブ連合会（初代会長植村肇）はこれに先立って、同年七月一日発足をみている。役員

は、会長、副会長（二名）、理事（若干名）、会計、監査（二名）で各区の単位クラブの連合組織になっている。また、北但ならびに県連組織に加入し、運営は多数老人の共感を得て順調に推移しているが、高齢化社

- (3) 毎月二回開催する全但的な「結婚相談」事業。
- (4) 低所得者住宅の管理。
- (5) 葬具貸出し事業。
- (6) 児童文庫、子供の遊び場作り、子供を交通事故から守る運動等の児童福祉事業。
- (7) 低所得者に対する世帯更生資金、法外援護資金の貸付事業。
- (8) 共同募金運動の協力。歳末助けあい運動の実施。
- (9) 善意銀行業務。（表100参照）



写真232 日高町老人会運動会風景

会をむかえる老人の生きがいと仲間づくりに大きな役割を果している。

昭和五十六年度の主な事業を拾うと次のとおりとなっている。

- 1、運動会、演芸会、
- 2、老人会旅行、
- 3、同和研修会、
- 4、教養講座、
- 5、善意の日協力活動、
- 6、敬老の日慰問、
- 7、秋の作品展、
- 8、北但単位老人クラブ視察研修、
- 9、金婚夫婦を祝う会、
- 10、敬老会参加

日高町献血友の会

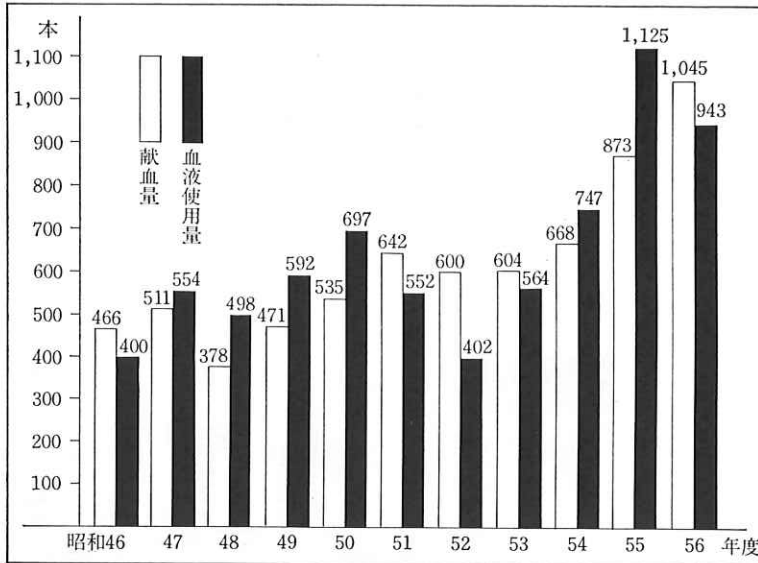
日高町献血友の会は、町民相互の助け合い運動として、昭和四十一年六月に結成を見ている。

スタートに当っては、日高町社会福祉協議会の積極的な協力を受けている。

結成当初の会員数は、八一支部、四〇八五人であったが、五十六年三月末で、地域が七一支部一万〇五二九人、職域が三〇支部一五五四人で、合わせて一〇一支部二万二〇八三人になり、会員数は約三倍となった。これは献血思想の定着によるものといえよう。

五十六年度の実績をみると、献血者数は一〇四五人、前年度が八七三人なので、一九・七パーセント増えている。昭和四十六年度からの献血量および血液使用量のうごきは図9のとおりとなっている。

図9 日高町の献血量および血液使用量



火葬場

明治三十年代、赤痢、チブス、天然痘が大流行し、祢布字定谷に隔離病舎が新築された。日浅くして隔離病舎は閉鎖され、東構の隔離病舎、江原の赤松医院病棟として移築した。この跡地において火葬が行われたが、昭和三十七年十月二十日、老朽した火葬場をとりこわし、近代的な火葬場新築に着手した。

総工事費は三一三万四七〇五円で、翌年の昭和三十八年一月十七日に完成し、一般町民から利用されている。

養護老人ホーム(ことぶき苑)

生活保護法による養老施設こと

ぶき苑は、昭和三十七年三月、建築費総額一五六万五千元で竣工し、同年五月一日、事業を開始した。同三十八年八月一日、老人福祉法施行に伴い、養護老人ホームに改められた。

出身市町別状況（昭和57.4.末現在）

美方福祉事務所			朝来福祉事務所		多紀福祉事務所	氷上福祉事務所	豊岡市福祉事務所	小野市福祉事務所	計
浜坂町	村岡町	温泉町	和田山町	山東町	今田町	柏原町	豊岡市	小野市	
1	1	1	1	1		2	1		16
1		1	2	2	1		5	1	34
2	1	2	3	3	1	2	6	1	50

日高町立養護老人ホームことぶき苑は、六五歳以上の者で、身体上もしくは精神上又は環境上の理由、および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を收容し、保護することを目的としている。收容定員は



写真233 ことぶき苑（東構）



写真234 ことぶき苑慰問風景

表101 ことぶき苑入苑者

所轄 福祉 町市名	北但福祉事務所 男~7 女~17 計 24						養父福祉事務所		
	日高町	城崎町	竹野町	香住町	出石町	但東町	八鹿町	養父町	大屋町
男	3	1		1		2		1	
女	6	4	1		3	3	3		1
計	9	5	1	1	3	5	3	1	1

表102 ことぶき苑入苑者の年齢別状況（昭和57.4.末現在）

年齢別 男女別	50歳台	60歳台		70歳台		80歳台		90歳台		計
		60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	
男	1	2	1	3	6	1	1	1		16
女		2	4	7	8	3	5	3	2	34
計	1	4	5	10	14	4	6	4	2	50

男	最高齢者 最高齢 最年少 平均	97歳（女・2） 90歳 58歳 74.5歳	全体平均年齢 女	76.1歳 最高齢 最年少 平均	97歳 59歳 76.9歳	老齢年金受給者 31名 その他の年金受給者 19名
---	--------------------------	---------------------------------	-------------	---------------------------	---------------------	------------------------------------

五〇名、職員一名である。

運営の一般については、入所した老人をそれぞれの体力、気力、および能力に応じて適切にいたわり、励まし、安楽な住居として日日の生活を相互に楽しく、むつまじく、朗らかにすごせるように努め、この事業を通じて敬老思想の普及を図り、一般社会の老人に対する福祉の増進に寄与されるように運営されている。

指導内容として、老人体操、レクリエーション、ニュース解説、歩行運動等の実施、諸施設の見学、老人クラブ、学生との交換会、菊の栽培、楽焼等の指導、娯楽、教養、保健等の設備、あるいは治療、静養等に努めている。

ことぶき苑利用者の委託先及び出身地

状況及び利用者の年齢別状況は表101、102の通りである。

県立特別養護老人ホーム(たじま荘)

が施設の管理運営に当たっている。収容定員は一〇〇名で、六五歳以上の者で、身体上精神上著しい欠陥が

あるため常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難なものを収容し養護している。施設の概要は、居室二人室三室、居室六人室一六室、静養室、寮母室、食堂、調理室、一般浴室、特殊浴室、宿直室、医務室、看護婦室、機能回復訓練室、電気室、事務室等が完備している。

ごみ処理

最初のごみ焼却施設は、昭和十四年頃に国分寺の牛飼いの場跡に江原、宵田、日吉の共同の組合立で造られたが、町の中心地におけるごみの増加と、製縄業(二三事業)から出る藁くずを処理するための新しい施設が必要となり、上郷に建設された。

位置 日高町上郷(出石鉄道敷地利用)

総工事費 一九四万円(内篤志寄附六〇万円)



写真235 県立特別養護老人ホームたじま荘

完成 昭和三十三年八月二十五日

塵芥焼却炉 一基

藁くず炭化炉 三基

ごみ排出量は、戦後の経済成長にあおられて、消費は美德、ごみは文化のバロメーターともいわれ、経済成長のテンポ以上に年々増加の一途をたどった。農村地域においても、だんだんと自家処理は敬遠されて、昭和三十六年には、不燃性ごみを含めると一人一日五〇〇グラムのごみを排出し、その量は年々六%前後の増加を見、ついに一〇〇〇グラムを越えてきた。

ごみ質も変化し、テレビ、冷蔵庫、洗たく機等の大型消費材ごみと、包装用器材の塩化ビニール、発泡スチロール等の化学的合成品の混入割合は増加の一途をたどり、河川や道路わきの空地は格好のごみ捨て場と化し、「ごみ公害」といわれる一大社会問題に発展した。

昭和三十八年、厚生省は、清掃工場整備五カ年計画を発足し、ごみ処理対策に乗り出した。続いて、「清掃法」を全面改正し、昭和四十五年、新しく「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を制定し、これまでの特別清掃地域を廃止して、全地域清掃収集方針を指示した。

日高町では、従来の焼却場ではこれに対応できず、また老朽化しているため、日高町上郷字宮谷に用地を買収し、近代的設備のごみ焼却場を完成し、昭和四十七年八月より収集区域を拡大し、続いて四十八年四月より全町収集を実施した。

収集業務は民間に委託し、一般ごみは週二回、不燃性ごみは月二回収集するに至っている。

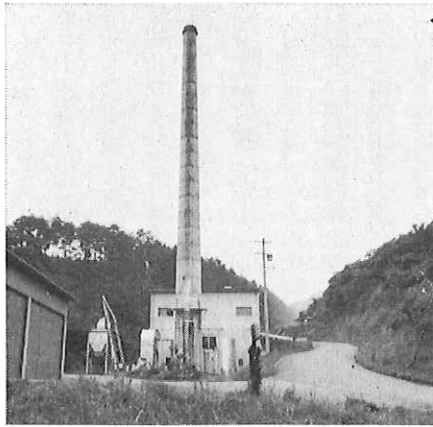


写真236 ごみ焼却場（上郷）

新施設の概要は次のとおりである。

着工 昭和四十六年十二月二日

完成 昭和四十七年三月二十五日

総工事費 五四〇二万一八六五円（用地買収費を含む）

敷地面積 一万一一五九平方メートル

処理方式 円型機械化バッチ式九トン炉二基

処理能力 八時間一八トン

施工業者 内海産業株式会社

付帯施設 管理棟、ガレージ、給配水施設

付帯設備 助燃、吸塵、洗煙設備

公害対策

明治二十年、気多郡栗山村ほか十七カ村戸長谷垣久兵衛ほか、村惣代八人が署名捺印し、兵庫
県知事内海忠誨に歎願した文書によれば、明治十四年以来、阿瀬川沿岸において次々と銀鋳試
掘がなされることに対し、住民は次の三毒害を例としてこれを開陳している。

第一に、流水を飲用する流域住民は、「体軀の強弱に依り一様ならざるも、早きは知命（五〇歳）晩きは
耳順（六〇歳）に至れば病褥に伏し、其苦痛言う可からず、恰も骨肉を砕かるる如き思いありと。医家未だ
此病名を施すものなし。女子は血液の不順より発すとし、男子は老衰病なりと言うのみ。患者自由を得ざる

こと、歲月の永きは十数年、短きも五、六年にして夭折するものなれば、該村の衰老者なるもの必ず免るを得ず。」

「往時、阿瀬河脈に魚類の生ぜざるは、阿瀬河水の罪に非ずして、鉍氣の鎔解混和之を毒殺せしものならん。往時、偶々魚類の此河脈に遡ぼるあるも、忽ち狂死水面に浮びたり……」とし、人体に直接害のあることを示している。

第二は、「銀氣を帯びたる細砂年毎に流入し、殊に同川汜濫に遭逢せば、悪質の砂礫良田を埋め、永く鉍氣を地に委せり。土人はを、「ハイロ」と称し、犬も嫌忌する所の者なり」「收穫において減少するもの凡そ二分の一の損耗なり」とし、流域の伊府村、佐田村に至るまで、稲作に害のあることを示している。

第三には、「鉍事を始めるや、悪臭の噴烟四方に満ち、是に用ゆる桑葉に浸染し、蚕兒を毒殺せしむるに至る」「良種を試用する者あるも、三眠の期を過ぎずして全く僵死きょうじせるなり……」とし、往時唯一の生計を保つ蚕業の危機を訴えている。

これらの事例現象から見ると、かりに当時の飲用水、米に多量のカドミウムを含有するものであれば、慢性中毒となり腎障害をおこし、カルシウム不足を併発しながら骨軟化症となり、また、可溶性塩類は胃腸粘膜の炎症をおこし、咳、めまい、胃腸炎、貧血、内分泌の変調、老化現象等を示した筈である。

町内には、金山、金谷、羽尻、殿、観音寺、稲葉、万場、山宮、小河江等に、休廃止鉍は点在しているが、これらの鉍害事例は、ほとんど文書として残されていない。過去における公害は、今日見られるようないわば「構造的」な公害問題ではなく、むしろ「局地的」な問題にとどまっていたといえようか。

戦後我国の経済は、急速な成長軌道に乗って、めざましい躍進を示したが、その原動力になったものは産業構造の変化に加えて、石炭から石油へのエネルギー革命であった。それは、平地面積の狭隘ななかで、一層環境汚染に重要な影響を与えるに至り、国土の過密化、工業化の傾向は、我国社会の公害問題を一層深刻なものとしてきた。

昭和四十二年には「公害対策基本法」が成立したが、この基本法制定にひきつづき、大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、悪臭防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法等が続々と制定され、公害は地域に密着した問題である点から、法律の規制の権限はほとんど地方公共団体に委任され、また、兵庫県公害防止条例でも同じ趣旨で、権限の一部を市町に委任した。

公害をめぐる諸問題は、過疎化現象にあるわが町においても発生し、複雑多岐にわたる公害に対する住民の苦情は、年々増加の一途をたどり、今世紀における一大焦点となった。

昭和四十年八月、神戸製鋼所日高工場騒音改善の陳情を始めて、事業場からの騒音、粉じん、廃液汚水、ブローラー生産地特有の悪臭、廃棄物処理、自動車騒音、一般家庭汚水等々に対する苦情が相次ぎ、いずれも受忍限度を超えるものであるとして畜産団地建設を初めとして対策に迫られたのである。